

平成 23 年 9 月 21 日

金融商品専門委員会 - 分類及び測定
ディスカッション・ポイント

IASB 公開草案「IFRS 第 9 号の強制発効日」に対するコメント対応

- 金融商品専門委員会では、本年 8 月に IASB より公表された IFRS 第 9 号「金融商品」の強制適用日を延期する公開草案へのコメント対応の方向性を検討している。
- 第 88 回の金融商品専門委員会（9 月 1 日（木））では、公開草案へのコメント対応の方向性を審議した。
- 本日の第 231 回企業会計基準委員会では、審議事項（４） - - 2 「IFRS 第 9 号「金融商品」の強制適用日改訂に関する公開草案」のコメント対応の方向性についてご意見をいただきたい。

（公開草案へのコメント対応の方向性）

- IFRS 第 9 号を 2015 年 1 月 1 日以降開始する会計年度から適用する改訂を条件付きで認めることが考えられる。
- 2012 年 1 月 1 日以降開始する報告期間に IFRS 第 9 号を最初に適用した企業に対して、提示されるべき比較情報の IFRS 第 9 号の規定を変更しないとの提案には、コメントしないことが考えられる。

以上